

「災害時における兵庫県在宅人工呼吸器装着難病患者及び小児慢性特定疾患児への非常用電源支援に関する協定」の締結について



ダイハツ工業株式会社（以下、ダイハツ）及び兵庫ダイハツ販売株式会社（以下、兵庫ダイハツ）は兵庫県と「災害時における兵庫県在宅人工呼吸器装着難病患者及び小児慢性特定疾患児への非常用電源支援に関する協定」を締結しました。

要援護難病患者・小児慢性特定疾患児が使用している人工呼吸器等の高度医療機器は、生命維持のため常に電源を供給する必要があります。ダイハツおよび兵庫ダイハツは、本協定に基づき、兵庫県内において災害時に停電が発生した際、高度医療機器のバッテリーや蓄電池等への充電のため、ダイハツの関連施設および兵庫ダイハツの各店舗の電源をご提供いたします。

また、停電によって建物からの電源供給が難しい場合には、軽商用 BEV バン「e-ハイゼット カーゴ」やコンパクト SUV「ロッキー」のハイブリッド車をはじめとした電動車の AC100V コンセント等からも電源供給を行うなど、患者様の医療が継続できるように努めてまいります。

今後もダイハツは、お客様一人ひとりが安心して暮らせるよう、地域の一員として自治体をはじめとした地域社会との協力・連携を進めてまいります。

◆電源供給のイメージ



・ダイハツ工業関連施設(2か所)
・兵庫ダイハツ販売 本社および店舗(計23か所)

以上